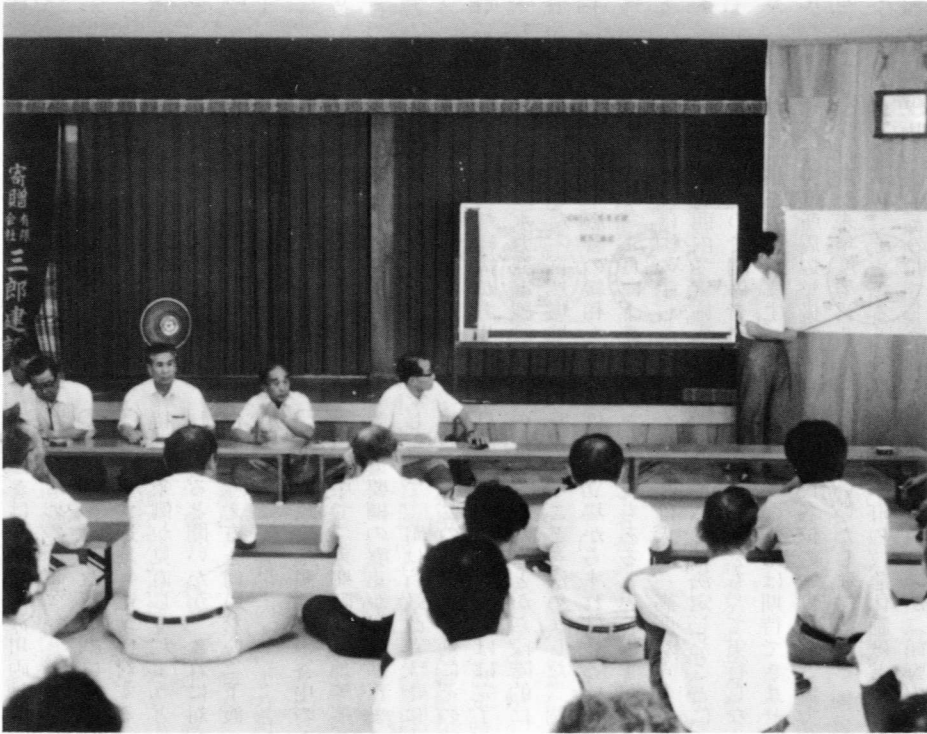




あいさつは  
心をつなぐ  
人づくり



## 対話で明るい町づくり

### 町政懇談会特集号

町政懇談会特集号をお届けいたします。本年度の町政懇談会は17回目、2年越しの開催で町民の関心も高かったようです。会のすすめかたとして一部の区では午前中に現地を視察しましたが、懇談会はいずれも午後開催しました。各会場とも町長

が町行財政の概要について説明を行い懇談にうつりました。

それぞれの会場でくださった意見、質疑、要望などのなかで即答できるものはその場で回答しましたが、問題によっては役場にもちかえり検討を加えたものもあります。

総務課関係

行政改革に伴って、職員給与と、電算導入後の職員数はどうなっているか(定数の適正化)(小野田・下渡川)

ポンプ四二台を町内各部に配置しています。ご承知のとおり本町は、日向市、門川町による広域消防の枠組みの中にありますので、消防団員の状況、消火栓、防火水槽、消防接岸道路等の整備計画、更には本町の財政健全化計画等総合判断の上必要な箇所については段階的に整備する計画であります。

町の職員数は、類似団体との比較において平均を

水力発電所周辺整備対策交付金によるゲートホール場の整備を願いたい(越表)

一〇〇としたときの数値が九四八人です。又給与についても国家公務員との比較においてラスパイルズ指数が九七・二であり適正水準にあると判断しています。次に電算導入により事務の効率化が進められましたが、この効率化された事務部門を調整して新たな事務部門(例えば耕地課の新設等)に対応したほか一般行政事務のサービス向上に努めています。なお職員定数については、条例定数を削減する方向で検討中でありま

望がありましたが、用地の面積が不足し規格に合わないことから不採択になった経緯がありま

す。この制度は水力発電施設の設置により生じた、自然環境又は生活環境への影響の緩和を目的としたもので、これにより講

じられる措置には国の示した基準がありその範囲内で実施することになりますので関係者の方々と十分協議をいたします。

消防団員が減少している

水力発電所周辺整備対策交付金が来年度で終るということである。そうなる

ので消防の機動力を強化

水配電所周辺の整備について

するため、消防ポンプ積載車の配備を是非願いたい。(田野・越表・寺迫)

年度は児洗地区との間でトラブルの起ることが心配されるがそのときは、町から調整して貰えるか(下渡川)

ポンプ車一台、積載車二台を配備しているほか末端

の起ることを決めました。関係者の立場からすればいろいろなご意見もあると思いますが、行政改革は大所、高所からの判断を基本にし、決定したことについては英断をもって実行しなければその効果は期待できません。町民各位のご理解とご協力をお願いいたします。

は、ポンプ車一台、積載車二台を配備しているほか末端

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

消防施設の整備について

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

消防団員が減少している

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

消防施設の整備について

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

消防団員が減少している

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

消防施設の整備について

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

消防団員が減少している

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

消防施設の整備について

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

消防団員が減少している

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

消防施設の整備について

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

消防団員が減少している

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

消防施設の整備について

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

消防団員が減少している

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

消防施設の整備について

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

消防団員が減少している

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

消防施設の整備について

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

消防団員が減少している

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

消防施設の整備について

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

消防団員が減少している

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

消防施設の整備について

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

消防団員が減少している

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

この制度が継続して実施されるように関係団体が一緒になって陳情を続けています。仮にこの制度の延長ができないときは児洗、下渡川両地区調整のための協議を行ないます。

町の行政改革大綱に基づき、辺地、避地に対する特例の条例が見直しされようとしており、これに対するの考え方を伺いたい(下渡川)

行政改革懇談会の答申の中で、東郷町へき地等振興対策要綱の廃止が提案されましたので、町は行政改革大綱において、この要綱は有効にその目的を果たし、事業もほぼ完了の方向にあることから段階的に廃止することを決めました。関係者の立場からすればいろいろなご意見もあると思いますが、行政改革は大所、高所からの判断を基本にし、決定したことについては英断をもって実行しなければその効果は期待できません。町民各位のご理解とご協力をお願いいたします。

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

本町の救急体制はどうなっているのか(鶴野内)

日向市との広域消防の枠組の中で対処し万全を図っています。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

むらおこし推進については住民の声も充分聴取し反映させたのか(小野田)

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

行政改革懇談会の答申のほかに、議会、或いは区長会等町内機関、組織を通じて意見を聞いております。

企画財政課関係

観光の振興を図るべきではないか(小野田)

本町は牧水生家、牧水記念館、山陰百姓一揆の碑、西城跡のある成願寺一帯及び大谷山の観音滝、坪谷川の清流、冠岳の景勝など史跡と自然に恵まれた豊富な観光資源を有しております。町の活性化を図るためにも最近の観光ニーズを踏まえて観光開発を進める必要があり、本年度、県単補助事業により、地域開発調査(観光診断)を実施することとして、既にコンサルタントに委託し実施中であり、基本的には農山村特有の豊かな自然を生かした全町公園化をめざして行政と民間が一体となった観光地づくりによって町の活性化を図る計画であります。

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

むらおこし推進の、とりくみについての考え方を

建設課関係

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

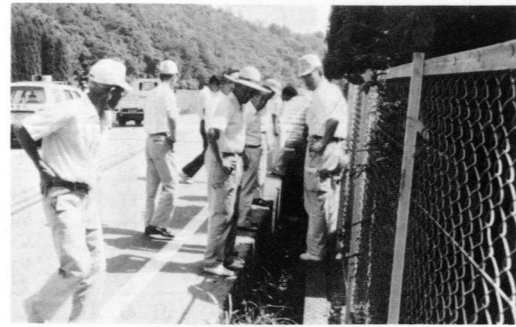
新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)

新東郷橋の建設促進並に白浜地域への取付道路の整備と護岸工事の見直しはどうか(鶴野内)





**問** 取付道路については受益関係者の要請があれば、有利な方法で実施できるよう検討したい。また白浜地区の護岸工事については地権者の同意が得られたので同意書を添えて早期完成を陳情しておりますが、継続工事でもあるので更に引き続き要請いたします。

**答** 福瀬バイパス道路の計画はその後どうなっているか(福瀬)

**問** バイパス予定路線の地権者四名の同意書をつけて日向土木事務所長、県土木部長、県議会建設企業常任委員会等に陳情しておりますが、県も

積極的に取り組んでおり六二年度公共事業で申請中と聞いております。

**問** 前田橋の重量制限は実情に合わないのではないかと、路面にクラックが入っているが補修はどうなっているか(鶴野内)

**答** 前田橋の重量制限標識が現在六トとなっており、永久橋に改良されており間違ひではないかと思う。設計荷重等を調査して善処いたします。さらに舗装路面のクラックについては調査し危険があれば補修します。(調査の結果設計荷重は一四トである)

### 農林課関係

**問** 町道、鶴野内、東下線は通学路でもある。改良を願いたい、また、県道、八重原、延岡線の改良工事に係る共有地問題はどうか(迫野内)

**答** 鶴野内、東下線の改良工事は過疎地域振興計画に基づいて実施する予定であります。なお共有地の買収については、現在地区毎に説明会を開き関係者の承諾を得た模様であります。

**問** 砂利採取後の大河原地区早期着工を県へ要望願いたい。次に中島地区の護岸工事の検討

**答** 大河原地区の築堤護岸の早期着工については引続き要望いたします。また中島地区の護岸は河川災害復旧で申請中であります。

**問** 大内林道については、坪谷川地区水道の浄水地に通ずる管理道でもある町道編入はできないか(坪谷)

**答** 大内林道の町道編入については舗装が出来た時点で検討します。

**問** 水田利用再編対策については適正に実施されているのか(正直者が馬鹿を見るのではないか)また白樫林道の起点側の舗装と農業後継者の嫁対策について考えを伺いたい(迫野内)

**答** 水田利用再編対策の転作面積、他用途利用米の計画書は提出され、現地確認は去る七月に早期水稲地帯を、また八月に普通・中期地帯を実施いたしました。町としては農業関係の制度事業の導入に支障のないよう関係農家のご理解とご協力を得るよう努力いたします。また白樫林道舗装は各種制度が

**問** 水田利用再編対策の転作面積、他用途利用米の計画書は提出され、現地確認は去る七月に早期水稲地帯を、また八月に普通・中期地帯を実施いたしました。町としては農業関係の制度事業の導入に支障のないよう関係農家のご理解とご協力を得るよう努力いたします。また白樫林道舗装は各種制度が

**問** 転作面積、他用途利用米の目標達成については、区長、組合長を通じてお願いしているが、この事業は当面する農政の重要課題であり、食糧制度を守るという立場から関係農家のご理解とご協力を求め努力いたします。また罰則もありませんが現実にはむづかしい問題です。次に稲葉野、水道の濁水流入については、現地を調査して対策いたします。

**問** 農政懇話会の現状はどうなっているのか、また耳川の魚が極度に少なくなったようである。耳川漁協に対して放流するよう願えないか(田野)

**答** 農政懇話会は、本町農林振興の基本的な事項について提言と指導をうけるために開催してきましたが、本年度からは農政懇話会にかえて移動農林振興局を開催しました。また耳川への稚魚放流については、町としても魚族の保護保存に深い関係のある河川の美化運動と汚水、汚濁防止対策を行っておりますが、耳川漁協としても毎年義務放流、自主放流を実施いたしております。

**問** 営農指導体制が役場、農協、バラバラのようである。これをどう考えているか、また冬場の野菜作りに使用したビニール対策を願いたい(仲深)

**答** 営農指導については日向農協本店及び東郷支店との担当者会を随時行っています。毎月一回定例の農林技術員会を開催して、生産、指導、出荷、流通対策等について意思統一をはかり万全を期しております。次にビニール処理については後日連絡いたします。(調査の結果、ビニール処理については、昭和六〇年度から農業用廃プラスチック適正処理対策推進

**問** 営農指導については日向農協本店及び東郷支店との担当者会を随時行っています。毎月一回定例の農林技術員会を開催して、生産、指導、出荷、流通対策等について意思統一をはかり万全を期しております。次にビニール処理については後日連絡いたします。(調査の結果、ビニール処理については、昭和六〇年度から農業用廃プラスチック適正処理対策推進

**問** 転作面積、他用途利用米の目標達成については、区長、組合長を通じてお願いしているが、この事業は当面する農政の重要課題であり、食糧制度を守るという立場から関係農家のご理解とご協力を求め努力いたします。また罰則もありませんが現実にはむづかしい問題です。次に稲葉野、水道の濁水流入については、現地を調査して対策いたします。

**問** 転作面積、他用途利用米の目標達成については、区長、組合長を通じてお願いしているが、この事業は当面する農政の重要課題であり、食糧制度を守るという立場から関係農家のご理解とご協力を求め努力いたします。また罰則もありませんが現実にはむづかしい問題です。次に稲葉野、水道の濁水流入については、現地を調査して対策いたします。

**問** 転作面積、他用途利用米の目標達成については、区長、組合長を通じてお願いしているが、この事業は当面する農政の重要課題であり、食糧制度を守るという立場から関係農家のご理解とご協力を求め努力いたします。また罰則もありませんが現実にはむづかしい問題です。次に稲葉野、水道の濁水流入については、現地を調査して対策いたします。

**問** 転作面積、他用途利用米の目標達成については、区長、組合長を通じてお願いしているが、この事業は当面する農政の重要課題であり、食糧制度を守るという立場から関係農家のご理解とご協力を求め努力いたします。また罰則もありませんが現実にはむづかしい問題です。次に稲葉野、水道の濁水流入については、現地を調査して対策いたします。

**問** 転作面積、他用途利用米の目標達成については、区長、組合長を通じてお願いしているが、この事業は当面する農政の重要課題であり、食糧制度を守るという立場から関係農家のご理解とご協力を求め努力いたします。また罰則もありませんが現実にはむづかしい問題です。次に稲葉野、水道の濁水流入については、現地を調査して対策いたします。

**問** 転作面積、他用途利用米の目標達成については、区長、組合長を通じてお願いしているが、この事業は当面する農政の重要課題であり、食糧制度を守るという立場から関係農家のご理解とご協力を求め努力いたします。また罰則もありませんが現実にはむづかしい問題です。次に稲葉野、水道の濁水流入については、現地を調査して対策いたします。

**問** 転作面積、他用途利用米の目標達成については、区長、組合長を通じてお願いしているが、この事業は当面する農政の重要課題であり、食糧制度を守るという立場から関係農家のご理解とご協力を求め努力いたします。また罰則もありませんが現実にはむづかしい問題です。次に稲葉野、水道の濁水流入については、現地を調査して対策いたします。

**問** 転作面積、他用途利用米の目標達成については、区長、組合長を通じてお願いしているが、この事業は当面する農政の重要課題であり、食糧制度を守るという立場から関係農家のご理解とご協力を求め努力いたします。また罰則もありませんが現実にはむづかしい問題です。次に稲葉野、水道の濁水流入については、現地を調査して対策いたします。

**問** 転作面積、他用途利用米の目標達成については、区長、組合長を通じてお願いしているが、この事業は当面する農政の重要課題であり、食糧制度を守るという立場から関係農家のご理解とご協力を求め努力いたします。また罰則もありませんが現実にはむづかしい問題です。次に稲葉野、水道の濁水流入については、現地を調査して対策いたします。

**問** 転作面積、他用途利用米の目標達成については、区長、組合長を通じてお願いしているが、この事業は当面する農政の重要課題であり、食糧制度を守るという立場から関係農家のご理解とご協力を求め努力いたします。また罰則もありませんが現実にはむづかしい問題です。次に稲葉野、水道の濁水流入については、現地を調査して対策いたします。

**問** 転作面積、他用途利用米の目標達成については、区長、組合長を通じてお願いしているが、この事業は当面する農政の重要課題であり、食糧制度を守るという立場から関係農家のご理解とご協力を求め努力いたします。また罰則もありませんが現実にはむづかしい問題です。次に稲葉野、水道の濁水流入については、現地を調査して対策いたします。

**問** 転作面積、他用途利用米の目標達成については、区長、組合長を通じてお願いしているが、この事業は当面する農政の重要課題であり、食糧制度を守るという立場から関係農家のご理解とご協力を求め努力いたします。また罰則もありませんが現実にはむづかしい問題です。次に稲葉野、水道の濁水流入については、現地を調査して対策いたします。

**問** 転作面積、他用途利用米の目標達成については、区長、組合長を通じてお願いしているが、この事業は当面する農政の重要課題であり、食糧制度を守るという立場から関係農家のご理解とご協力を求め努力いたします。また罰則もありませんが現実にはむづかしい問題です。次に稲葉野、水道の濁水流入については、現地を調査して対策いたします。

**問** 転作面積、他用途利用米の目標達成については、区長、組合長を通じてお願いしているが、この事業は当面する農政の重要課題であり、食糧制度を守るという立場から関係農家のご理解とご協力を求め努力いたします。また罰則もありませんが現実にはむづかしい問題です。次に稲葉野、水道の濁水流入については、現地を調査して対策いたします。

**問** 転作面積、他用途利用米の目標達成については、区長、組合長を通じてお願いしているが、この事業は当面する農政の重要課題であり、食糧制度を守るという立場から関係農家のご理解とご協力を求め努力いたします。また罰則もありませんが現実にはむづかしい問題です。次に稲葉野、水道の濁水流入については、現地を調査して対策いたします。

協議会を組織して適正な処置を行ない生活環境の保全と農業の健全な発展に努めています。

**問** 松くい虫防除対策の薬剤散布は個人としてはやってほしくない、町の考えを聞きたい(坪谷)

**答** 松くい虫防除は薬剤の空中散布と伐倒駆除の方法があり、町では上記二つの方法で駆除していたが空中散布で危被害が発生したので現在では伐倒駆除のみ実施しており、今後もこの方針で行ないます。

**問** 南郷村では、菊の栽培をしているが越表でも指導してほしい(越表)

**答** 本町では水田野菜、小麦を中心に栽培指導をしているが菊については専門家の意見を聞いて検討いたします。

**問** 有害鳥獣駆除対策と駆除班員の報酬はどうなっているか、次に涼松町有林への作業路が災害で通行不能である、早急に復旧工事を願いたい(越表、下渡川)

**答** 農作物の被害があるときは、区長を通じて有害鳥獣駆除申請をすれば許可されるので被害があったときはすぐ、農林課に連絡して下さい。なお報酬は支払っていませんが活動費補助をしております。また涼

松町有林の作業路は昭和六一年度作業路維持管理事業で整備いたします。

**問** 円高により農林業も厳しい状況にある。これが振興策と、ほ場整備後の営農指導をどう考え推進していくのか(鶴野内、坪谷)

**答** 農林業振興の基本はまず生産基盤整備であります。そのため各種制度事業を導入して積極的にとりくんでいますが、重要なことは整備された農地や林道、作業道の各施設をいかに利用活用していくかであります。つまり水田では転作物の導入、裏作物物の導入、裏作による農用地の高度利用、また林道等については造林や除間伐等の実施によって、施設(林道等)を十分活用することであり、なお国産材供給体制整備事業による加工施設の立地は、低迷している林業の振興と、地域の活性化につながるものと期待しているところであり、又ほ場整備後の土地利用については、町農林業技術員会でも検討して転作を指導しており、ピーマンも推進作物の一つで今年一五〇アール栽培されております。なお、ピーマンとラッキョウは価格安定補償制度ができましたが、産地化するためには面積の拡大と

を願いたい。(羽坂)

**答** 大河原地区の築堤護岸の早期着工については引続き要望いたします。また中島地区の護岸は河川災害復旧で申請中であります。

**問** 大内林道については、坪谷川地区水道の浄水地に通ずる管理道でもある町道編入はできないか(坪谷)

**答** 大内林道の町道編入については舗装が出来た時点で検討します。

あります。受益者負担一〇%がありますから関係者で十分協議をして下さい。次に農林家の後継者対策、なかでも嫁の問題は深刻でありますのでこの対策としては若者が定着するための就労の場をつくり、しかも安定した快適な生活環境の整備を図ることが不可欠要件でありますから、これからも、努力してまいります。

**問** 水田利用再編対策の転作面積が、割当どおり達成されない区等があると聞いている。どのような指導をしているのか、なおこれに対する罰則はないのか、次に稲葉野の水道施設水源地に作業路の濁水が流入している、対策を願いたい(田野)

**答** 転作面積、他用途利用米の目標達成については、区長、組合長を通じてお願いしているが、この事業は当面する農政の重要課題であり、食糧制度を守るという立場から関係農家のご理解とご協力を求め努力いたします。また罰則もありませんが現実にはむづかしい問題です。次に稲葉野、水道の濁水流入については、現地を調査して対策いたします。

農政懇話会の現状はどうなっているのか、また耳川の魚が極度に少なくなったようである。耳川漁協に対して放流するよう願えないか(田野)

**答** 農政懇話会は、本町農林振興の基本的な事項について提言と指導をうけるために開催してきましたが、本年度からは農政懇話会にかえて移動農林振興局を開催しました。また耳川への稚魚放流については、町としても魚族の保護保存に深い関係のある河川の美化運動と汚水、汚濁防止対策を行っておりますが、耳川漁協としても毎年義務放流、自主放流を実施いたしております。

営農指導については日向農協本店及び東郷支店との担当者会を随時行っています。毎月一回定例の農林技術員会を開催して、生産、指導、出荷、流通対策等について意思統一をはかり万全を期しております。次にビニール処理については後日連絡いたします。(調査の結果、ビニール処理については、昭和六〇年度から農業用廃プラスチック適正処理対策推進

**問** 転作面積、他用途利用米の目標達成については、区長、組合長を通じてお願いしているが、この事業は当面する農政の重要課題であり、食糧制度を守るという立場から関係農家のご理解とご協力を求め努力いたします。また罰則もありませんが現実にはむづかしい問題です。次に稲葉野、水道の濁水流入については、現地を調査して対策いたします。

林業構造改善事業の継続的導入と、作業路を林道に格上げして整備を願いたい。なお、日ノ平林道の舗装の見通しについて(下渡川)

**答** 現在の事業は、昭和六二年度までになっているが二、三年延長されると聞いていますが、町としては国、県の制度事業を積極的に導入することにしております。また作業路は維持管理を十分やれば立派に機能を果しているところもあります。林道と作業路では開設基準が違うので格上げはむづかしいが林道規格にそって改良すれば採択されると思います。次に日ノ平林道の舗装ですが林構事業のみならず、県と現地調査した結果、林業構造改善事業では採択できないので県単事業等での計画を検討いたします。

椎たけの人工ほた場の補助制度はないか(下渡川)

**問** 人工ほたばの補助事業として、ほた場導水施設整備事業がありますので希望があれば申し出てください。

**たばこ消費税は**  
**くらしの中に**  
**生かされています**

●たばこは地元で買います。

人工ほたばの補助事業として、ほた場導水施設整備事業がありますので希望があれば申し出てください。



# 耕地課関係

**問** 八重原、上野原農道の整備を願いたい、また圃場整備と農道とを併用した整備は出来ないか(八重原)

**答** 農道整備については、地権者の同意が出来れば対応したい。なお圃場整備事業は圃場、用排水路、農道を一体とした事業でありますから整備できません。

**問** 迫野内地区営農用水施設事業の見直しについて(迫野内)

**答** この事業は六一〜六二年の継続事業であったが、事業費の追加により計画変更を行ない、六一年度完成で現在測量、設計を実施中であり一〇月末着工予定であります。(一〇月二三日着工)

**問** 鹿瀬地区の基盤整備事業と併行し、護岸の嵩上工事をお願いしたい(迫野内)

**答** 河川改良計画がないので河床整理により対応出来ると思うので、日向土木事務所に協議したい。

**問** 鶴野内保育園前から、耳川までの農道整備の計画はないのか(鶴野内)

**答** 鶴野内地区の基盤整備事業と併行し、護岸の嵩上工事をお願いしたい(迫野内)

**問** 医療費通知を受け困ることがある、目的はなにか(小野田)

**答** 国民健康保険事業で行っている医療費通知は、全国各市町村で実施されています。これは自分が支払いをした医療費の確認等、色々な点で医療費の適正化に役立っています。そのためこの事務に必要な経費は国から補助金として交付されています。医療費が高いから病院へかからないようにということではありません。病気の方は安心して医療を受けてください。そして早期発見、早期治療で医療費の適正化にご協力ください。

**問** 河川の汚濁防止対策はどうか(鶴野内)

**答** 河川の汚濁防止については、耳川水系の市町村で、汚濁防止協議会を結成して汚濁防止の原因となる環境の調査をし、事業所等に汚濁、汚濁防止の協力を求めているところがあります。汚濁、汚濁の原因には、自然的なものや、人為的なもの等、諸々の条件があるようです。最近では一般家庭の生

**答** 地元より要請があり、再三調査したが受益者負担ができません、また全員の同意が得られないため計画はできませんでした。

**問** 国営農用地開発事業における不要地の買戻しはできないか(福瀬)

**答** 現在調査し、準備中であります。

**問** 横瀬の渡舟は、現在使用出来ない状態である。管理内容と、補助金はどうなっているのか(福瀬)

**答** 横瀬の渡舟は、調査の結果老朽して使用していません。渡舟建造については関係者と協議中であります。(現在、渡舟は新造されました)

**問** 圃場整備事業の計画及び概要と見直しを伺いたい(坪谷)

**答** 計画については、県営坪谷川地区圃場整備事業、新農業構造改善事業、畜産環境整備事業等で町内八〇%の整備が計画されており、概ね計画どおり実施されております。

**問** 総合モデル事業の坪谷川地区営農飲雑用水施設と坪谷地区簡易水道との関連はどうなるのか(坪谷)

**答** 活排水による汚染も少なくないと言われています。自分の家の排水には、一人ひとりが気を配り、出来るだけ環境破壊につながらないように処理していただきたいと考えています。

**問** 鶴野内の町道、前田、大工野線沿いに、下水道の整備をお願いしたい(鶴野内)

**答** 下水道は、し尿や、一般生活排水を処理場へ導水し終末処理して清浄な水にして放流する施設であります。施設の設置には多額の財政負担を要しますが、更に施設の管理費はその下水道を利用する受益者が使用料として負担することとなっておりますから人口規模の小さな地域では使用料が多額となることとなります。諸々の要件から本町には現在のところ下水道の設置は困難視されています。

**問** ただ一般生活雑排水の問題もありませんから、河川の汚染等、環境衛生の上から、水道施設の整備完了の時点では集落排水施設整備について検討しなければならぬと考えています。

**問** 不燃ごみの処理を適切に願いたい(羽坂)

**答** 現在、一般廃棄物については日向・東郷衛生施設組合において処理を行っていますが不燃物の粗大ごみについては羽坂に投棄場を設置していま

**答** 総合モデル事業の水道施設が、町営の簡易水道事業として整備され運営管理されることになったので、今後関係者と協議検討してまいります。

**問** 八ッ山地区畜産環境整備事業はどうなっているのか(越表)

**答** ハッ山畜産環境整備事業については計画どおり実施予定であります。

**問** 廃棄物(粗大ごみ)の収集場所を寺迫地区に設置して貰えないか(寺迫)

**答** 廃棄物の「燃えるごみ」は日向市と広域的に処理しておりますが、「燃えないごみ」は業者に委託して、地域毎に集取日と、場所を指定して収集いたします。ご質問の粗大ごみについては毎月第三日曜日に、町の不燃物立処理場(羽坂)で処理いたしますから個人で搬入されるようご協力願います。

**問** 出口の、水道未設置地区への水道整備をお願いしたい(福瀬)

**答** 現在、出口地区の水道は山陰水道から導水して中継し、導水することはできないか(鶴野内)

**答** 坪谷川水系の水道水を山陰地区の水道に利用することは、坪谷地区水道の施設能力の関係で不可能であります。質問にある大工野地区の水圧補強については現在の山陰地区水道施設内で検討したいと考えています。

**問** 特別養護老人ホーム「牧水園」の入園者の費用はどうなっているのか(田野)

**答** 牧水園の利用者(特別養護老人ホーム入所者)の措置費は、国と県が全額負担することとなっておりますが、利用者本人や扶養義務者の所得に応じて一部を利用者が負担することとなっております。質問ではそのような制度のことを利用者に説明して欲しいとのことであるが、このことについては、色々の行事の中で説明しているとのこと

**問** 不燃ごみの処理を適切に願いたい(羽坂)

**答** 現在、一般廃棄物については日向・東郷衛生施設組合において処理を行っていますが不燃物の粗大ごみについては羽坂に投棄場を設置していま

**問** 日田尾地区の結核検診は、養蚕組合の施設で実施している。使用料はどうなっているのか(福瀬)

**答** 結核検診や、予防接種等、諸々の行事に各地区の施設を利用させていただいていますが、使用料は支払いをしていません。無料でご協力をいただいておりますが、日田尾の養蚕組合の管理棟についてもそのようにお願いたします。

**問** 社会福祉協議会への香典返しは、どのような事業に活かされているか(福瀬)

**答** 香典返しの香典返しは、どのような事業に活かされているか(福瀬)

**問** 現在の社会福祉は多岐にわたる、行政だけでは手のとどかないところの福祉活動が要求されています。老人クラブ、身体障害者団体、母子・か



**答** 現在の社会福祉は多岐にわたる、行政だけでは手のとどかないところの福祉活動が要求されています。老人クラブ、身体障害者団体、母子・か福祉社会等々、更にはねたきり老人へと、福祉の手をさしのべなければならぬ団体、個人が数多く存在しています。これらの福祉事業を行政と一緒にやって行こうが、社会福祉協議会ではありません。質問の香典返しはこれらの福祉事業に使われておりますが、詳しいことは、社会福祉協議会発行の「社協だより」をごらんいただきたいと思っております。

**問** 老谷川の汚染、汚濁が進んでいるが水質検査は実施されているのか(小野田)

**答** 老谷川の水質は工業排水や、一般の生活排水によって汚染されるのが多い訳ですが、質問にある牧水園(特別養護老人ホーム)の排水は老谷川へ排水されています。毎年の河川の水質検査の結果では水質基準に反する汚染とはなっておりません。臭気については現在の排水管の布設替えを行い対応するよう申し出ています(一〇月浄化槽の点検を日向保健所、町が、し尿浄化槽管理者、施設設置

**問** 他都市等で起っているような、児童、生徒の問題行動は今のところ、本町では発生していませんが、しかし情報化時代の現代社会では油断はできません。青少年の健全育成については、今後とも学校教育、家庭教育、社会教育ともどもにみんなできりくまなければならぬ課題であると考えております。なお心配されていた夏休み期間中の非行はありませんでした。

**問** 児童、生徒のあいさつが最近、少し悪くなったようにあるが、どう考えているか(小野田)

**答** あいさつの励行については、本町では現在「あいさつ運動」を展開しており、地域によつては「あいさつ宣言道路」を設定し標識を設置している。子供も、おとなも、みんなが気持ちよいあいさつを交わし、住みよい、明るい東郷町にしたいものであります。

# 住民課関係

**問** 坪谷水道の水は豊富であると言われている。山陰水道に中継し、導水することはできないか(鶴野内)

**答** 坪谷川水系の水道水を山陰地区の水道に利用することは、坪谷地区水道の施設能力の関係で不可能であります。質問にある大工野地区の水圧補強については現在の山陰地区水道施設内で検討したいと考えています。

**問** 特別養護老人ホーム「牧水園」の入園者の費用はどうなっているのか(田野)

**答** 牧水園の利用者(特別養護老人ホーム入所者)の措置費は、国と県が全額負担することとなっておりますが、利用者本人や扶養義務者の所得に応じて一部を利用者が負担することとなっております。質問ではそのような制度のことを利用者に説明して欲しいとのことであるが、このことについては、色々の行事の中で説明しているとのこと

**問** 不燃ごみの処理を適切に願いたい(羽坂)

**答** 現在、一般廃棄物については日向・東郷衛生施設組合において処理を行っていますが不燃物の粗大ごみについては羽坂に投棄場を設置していま

# 教育委員会関係

**問** 青少年健全育成並に非行の都市部の学校では、いじめや万引その他の非行が問題となっている。本町の実態は、また夏休み期間内ではどうだったか(小野田、仲深、迫野内、羽坂)

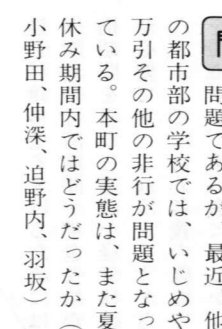
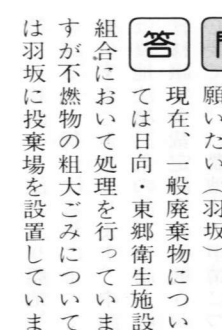
**答** 青少年健全育成並に非行の都市部の学校では、いじめや万引その他の非行が問題となっている。本町の実態は、また夏休み期間内ではどうだったか(小野田、仲深、迫野内、羽坂)

**問** 児童、生徒のあいさつが最近、少し悪くなったようにあるが、どう考えているか(小野田)

**答** あいさつの励行については、本町では現在「あいさつ運動」を展開しており、地域によつては「あいさつ宣言道路」を設定し標識を設置している。子供も、おとなも、みんなが気持ちよいあいさつを交わし、住みよい、明るい東郷町にしたいものであります。

**問** 児童、生徒のあいさつが最近、少し悪くなったようにあるが、どう考えているか(小野田)

**答** あいさつの励行については、本町では現在「あいさつ運動」を展開しており、地域によつては「あいさつ宣言道路」を設定し標識を設置している。子供も、おとなも、みんなが気持ちよいあいさつを交わし、住みよい、明るい東郷町にしたいものであります。



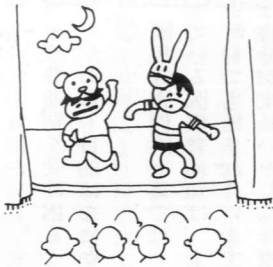


**問** 文化財として古い農具、生活用具等の保存の考えはないか(羽坂)

**答** 先祖代々に使用してきた生活用具等を保存することは、極めて意義のあることとあります。東郷町としては、近き将来「民族資料館」を設置する計画をもっているので、現在各家庭にある旧時代の生活用具等、大切に保存して戴きたいと思えます。

**問** 福瀬に幼稚園の設置を願いたいが見通しについて(福瀬)

**答** 幼稚園の開設について基本となるものは園児数であるが、出生状況から見ると必ずしも満足数ではありません。特に福瀬区の仲野原、出口地区はバス通の関係等があるので区民各位のアンケート調査等を行い検討をいたします。



**問** 町の総合グラウンドは、雨が降ると二三日は使用できず他町村に比べ、整備が遅れている、対策があるのか(小野田)

**答** 本町の総合グラウンドは排水が悪く整備が望まれています。全面的な施設改修となると財政上困難があるが、昭和六二年度には東郷町で、郡体育大会が開催されるためその整備について検討しているところがあります。

**問** 越表中水流の教員住宅には入居者がなく、空家になつていて。管理と活用方法をどう考えているか(越表)

**答** 当該教員住宅は全員が通勤のため、空家になったので委託し管理をいたしております。また活用方法についてはありますが、一般への貸付けは目的外使用となり出来ません。

### 農業委員 関係

**問** 農業者年金の申請、農地法の申請について本人でできるよう指導して欲しい(田野)

**答** (一)農業者年金の経営移譲については後継者移譲と、

第三者移譲の方法があり農地等を譲るか、貸付けるかによって処分することとなります。申請は農地法第三条の許可申請と経営移譲年金裁定請求の手続きが必要で、(二)農地法の申請については、所有権の移転、使用貸借権の設定を目的とする第三条申請又は農地の転用を目的とする第四条及び第五条の申請があります。第三条申請は申請書に買受人の住民票、登記簿謄本を添付することになりますが第四条、第五条については、転用の目的によって添付する書類が異なります。詳しくは直接指導いたします。

**問** 農業者年金は五〇アール以上五〇アール未満の任意加入があるが、年金の始つた当時誤つた説明をし、加入していても年金が貰えない人がいるのではないか、また経営移譲年金が人によって差があると聞くとどのようなことか(下渡川)

**答** 農業者年金は、自分名義の農地等の面積が五〇アール以上の経営主は義務加入、三〇〇五〇アール未満は任意加入で三〇アール未満は資格がありません。年金制度の発足当時から制度の基本的なことについては説明があつたものと思えます。

### 病院関係

**問** 東郷町立病院の経営状況はどうなつていいるか(寺迫)

**答** 東郷病院は現在内科、外科で二名の医師と看護婦一〇名、その他一〇名、計二二

名の職員で運営に当たつています。昭和六〇年度の決算から見ますと一般会計からの繰入金一五〇〇万円を含め総収益金が二四九、七六、二千円、総費用が二三八、六四五千円で差引一一、一六千円の黒字であります。前年度繰越欠損金六、一七八千円を差引きますと四、九三一千円の利益剰余金となります。